大和地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２６年７月８日（火）　１９：００～２０：００
２　会　場　大和地区公民館
３　出席者　地元出席者　　３０名
市側出席者　　１３名
深澤市長、羽場副市長、亀屋庁舎整備局長、尾室総務調整監、田中企画推進部長、山根農林水産部長、藤井都市整備部長、大野企業立地・支援課長、高橋秘書課長
＜事務局＞馬場協働推進課長（司会）、岡本協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任、田中協働推進課主事

４　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

市道倭文２号線の、写真の２番から３番まで、この間１９０ｍの除雪について改めてお願いします。以前道路課は、途中５０ｍほどが狭くてできないので、広くなったら除雪すると言っていましたが、平成２６年度地区要望に出したらできないと回答がありました。特にこれは小学校、中学校の通学路です。今は手前でバックして帰っています。

何とかもう一度考えていただけませんか。

（都市整備部長）

スクリーンの青色の少し太い線で示しているのが、現在の本市の除雪路線です。赤色の線で示しているのが、子どもたちの通学路です。ご要望の箇所は、市道の除雪路線に認定してある所から県道に至る所までです。

車道の除雪路線は、幹線、バス路線など、優先順位をつけて決定しています。除雪路線は、市道の総延長の約３分の１に当たる６０５ｋｍあります。作業は主に除雪業者さんに委託して行っています。毎年、除雪業者数の確保に努めていますが、辞退される業者さんがあり、現在の除雪路線を維持することさえ困難な状況であることから、新たな市道の除雪は困難な状況であることを、まずご理解いただきたいと思います。

なお、このような状況を踏まえて、本市では町内会などを対象として、小型除雪機を無償で貸与する制度を行っています。確認しましたところ、大和地区においては現在７つの町内会全てに行き渡っています。ご要望の市道は子どもたちの通学路にもなっていますの

で、除雪については、協働のまちづくりとして、貸与しているこの小型除雪機を活用して、ＰＴＡや地元の皆様での除雪を全市的にお願いしています。

また、本市が貸与している小型除雪機以外に、県道の歩道を除雪するということで、鳥取県から小型除雪機を貸与していただく方法もありますので、担当課である道路課にご相談ください。

（地元意見）

猪子国安線から東郷の有富に抜ける交差点のところに橋がありますが、その橋の下には急流を避けるためにところどころ段をつけて水流を和らげる施設と、それに並行して各家の田んぼに水をとる施設が造ってあります。そこは一旦堰がしてありますが、さらに下手側にカニや魚が上がれるように斜めに崖が造ってあります。６月６日の大雨で、この崖がほとんど取れてしまいました。水取り口は何とか残っていて現在は水を使えていますが、台風の時期が近づきますし、いつか落ちてしまうのではないか、また水路まで壊れてしまうのではないかと心配です。猪子は山間地ですから、雨のたびに山肌が崩れたり田んぼの土手が崩れたりといった被害が非常に多いです。

先日、担当者の方に見ていただきましたが、これは個人の施設のため、利用が２戸以上であれば地元負担は必要ないかもしれないが１戸の使用であれば２割の個人負担が必要だと説明を受けました。他にもたくさんそういう所があり、個人が２割ずつ負担して整備をしている実態があります。この質問の堰が個人の所有なのか、公共施設なのかをお尋ねしたいです。また、地区要望では平成２７年度以降に直すという回答でしたので、いつ落ちるか分からないからもし直せるなら平成２７年の田植え時期までには直してほしい、とお話ししたら、一旦検討するということで持ち帰られました。それ以降まだ返答がないので、見解をお願いします。

（農林水産部長）

私どもの担当者が現地を見させていただいた際に、農業用の施設であるというご説明をしました。受益者の方が農業者の場合、どの地区も２割の地元負担をお願いして修繕をしています。

今回の場合は事業費がかなり大きくなりそうだということで、国庫補助事業の活用を検討しています。現在どれくらい費用がかかるのか、私どもで見積もりをとっています。２割の負担をお願いしたいということもあり、事業にかかる前には地元の方と充分に調整を図り、そして負担のこともご理解いただきながら整備を進めていきたいと考えています。

（地元意見）

その堰は災害防止のために設けられていると理解していますので、公共の施設ではないかと思われます。また、国庫の補助で修理をされるということですが、護岸のほうも壊れていますので、崖崩れの部分まで個人が負担する形になるのではないかと心配ですが、公共の施設という判断にはならないのですか。

（農林水産部長）

担当者から詳しい状況を直接には聞いていないのですが、農業用施設としての位置づけですと、２割負担になります。直接担当者から詳しく状況を聞いた上で、再度どういうものなのかというのを確認させていただきます。それによって、またご説明に伺いたいと思います。

（地元意見）

玉津では以前から携帯電話がつながりにくい状況です。家の中で着信できても会話が途切れるために、外に出て通話しなければいけないような状況もあります。

このたび鳥取市は、災害時の避難情報や防災情報などを携帯に配信する、「鳥取地域防災メールシステム」を新設されました。また、玉津ではため池ハザードマップが完成しましたし、ゲリラ豪雨でため池の水位が上昇した場合には住民の携帯に緊急メールが発信されるという、水位警報システムの運用も近く始まろうとしています。

携帯電話がつながりにくいということは、日常生活が不便なだけではなく、緊急時の防災情報の伝達に大きな支障をきたすものと考えます。鳥取市が推進される「住みやすいまちづくり」、「安全・安心なまちづくり」を実現するためにも、生活圏域での携帯電話の不感状態の解消が早急に図られるよう、対策を講じていただきたいと考えます。

また、携帯やテレビ、ラジオなど、いつでもどこでもクリアにつながる谷間のない情報基盤の整備をしていただければ、それを売りにして鳥取市の観光や企業誘致、移住定住の面でも魅力的なアピールポイントになると思います。この情報基盤の整備について、鳥取市はどのように取り組むお考えなのかをお伺いします。

（深澤市長）

安全・安心なまちづくりは、以前から市政の重要課題として位置づけているところですが、災害発生時に被害を最小限に食いとめるためには、何よりも地域防災力を向上させていくことがまず必要であると思います。

また、メール、携帯電話、あるいは防災行政無線といった情報伝達手段を複数持っておくことで、いざという時に速やかに情報伝達をしていくことが必要です。防災行政無線、ＦＭ鳥取、ラジオ、ケーブルテレビ、また携帯電話のメール発信もありますので、これからもそのあたりをさらに充実させていきたいと思います。また、それが鳥取市の売りになれば素晴らしいことだと思います。

（総務調整監）

携帯電話の不感状態になるところがあるということでしたが、これは玉津の集落全体のお話でしょうか。個人のお宅のお話でしょうか。

（地元意見）

実は、昨年の秋に小地域座談会がありまして、この大和地区を住みやすい大和、そして住みやすい玉津にするためにはというテーマで、みんなで話し合ったわけです。その中で何がネックになっているかということをたくさん挙げてみたのですが、その中に携帯電話が通じにくいというのがありました。講師の先生から、これは要望していく必要があるの

ではないかというご助言もいただきました。いい機会ですので、ぜひ行政もそういう対応をしていただければありがたいと思います。

（総務調整監）

分かりました。ＮＴＴドコモ、ａｕ、ソフトバンクの携帯電話大手３社に確認しましたところ、大和地区については不感地区という状態にはないそうで、田んぼと畑を除いた居住エリアは全て携帯電話が通るようになっているようです。ただし場所によっては電波の具合で通じにくいところがあるかもしれないとのことです。もしそういう箇所があってご要望があるようなら、調査に伺って速やかに対応させていただくとのことですので、具体的に場所をお聞きした上で、私どもも一緒に、改善に向けて動きたいと思います。

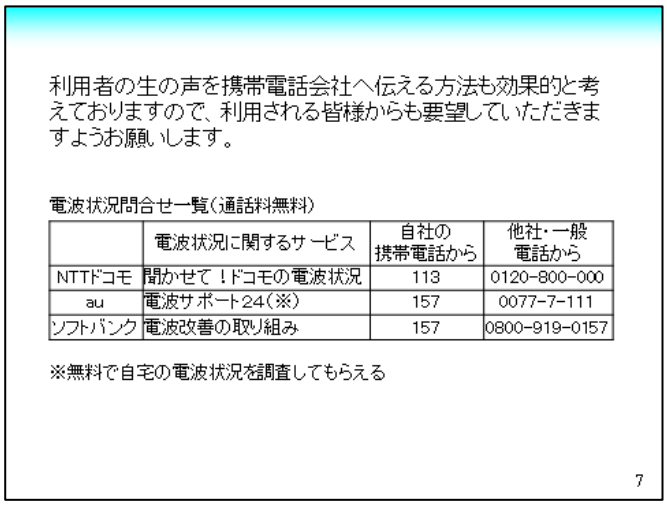
利用者の生の声を携帯電話会社へ伝える方法も効果的と考えておりますので、利用される皆様からも要望していただきますようお願いします。

電波状況問合せ一覧（通話料無料）

	電波状況に関するサービス	自社の携帯電話から	他社・一般電話から
NTTドコモ	聞かせて！ドコモの電波状況	113	0120-800-000
au	電波サポート24（※）	157	0077-7-111
ソフトバンク	電波改善の取り組み	157	0800-919-0157

※無料で自宅の電波状況を調査してもらえる

7

（地元意見）

毎年長谷部落は砂見川の葦の撤去をお願いしていますが、撤去というのはなかなかできないので、実際には草刈りという形でお願いしています。従来はサイホンから下流部分までの草刈りをお願いしていてきちんとしていただいているし、神戸橋の上流部分についても既に草刈りが始まっていますが、サイホンから神戸橋の間が手つかずの状態で、草が河原に生えたままになっています。何とかそこも草刈りをしていただけないでしょうか。きれいな状態にしてもらったら、ごみを捨てる人も少なくなるのではないかと思います。

（都市整備部長）

砂見川は、河川の管理者が鳥取県になります。鳥取県では年次的に葦の撤去を実施されていると思いますので、サイホンから神戸橋の間については、鳥取県に確認して、後日、直接回答をさせていただきます。

（地元意見）

江山浄水場と多目的広場で、月に４回ほどグラウンドゴルフをやっています。ところが草が大変長くて、球をいくら打っても転がらないような状態です。自分たちで刈ろうかと思ったのですが刈らせてもらえません。それなら芝をもう少し短く刈ってほしいと言うのですが、芝が枯れると言われます。１０ｃｍも草が生えていては何のための多目的広場か分かりません。老人クラブや大和地区の大会など、グラウンドゴルフの同好会だけでなく幅広く利用させてもらっています。地域がもう少し利用できるような施設にしてもらいたいと思います。それと、休憩所みたいな小屋が一つあるのですが、休憩するにも２０人が入れるかどうかですので、もう一つ隣に作ってほしいです。

（羽場副市長）

江山浄水場には５，０００㎡という広い芝生広場があり、維持管理は水道局がしています。実際には、シルバー人材センターさんに委託し、定期的に芝の手入れや刈り込みをお願いしています。グラウンドゴルフ大会の前などに同好会の方からご連絡をいただいて、それに合わせて芝刈りをするのを基本としています。しかしあまりにも伸びている時には、浄水場の職員の手があいたときに刈っています。敷地が広いため、こまめにきれいにすることはなかなか難しい現状もありますが、芝刈りの回数を増やすなど、市民の皆様に気持ち良く広場を利用していただける芝生の管理を行うよう水道局に伝えます。

小屋については、常時４０人、５０人集まっていただければ増設も検討できるかもしれませんが、現時点では、例えば大会の時にはテントを組み立てていただくなどしていただければと考えます。

（地元意見）

大和には、横枕と長谷とで傘踊りの保存会があります。昨年度、鳥取市で釧路に行かれたと思いますが、これは国府が行かれたということです。以前は横枕で行かせてもらっていました。以前は釧路何百年とかそういうものにはほとんど横枕に声がかかりましたが、なぜ去年は国府が行ったのかということをお聞きしたいです。

今、市の観光で出ておられるのはほとんどが国府で、横枕には声がかからないので出ていないわけです。ですが、「国府の傘踊りは都合が悪いから、横枕で何とか出てください」と急に言われても我々も困るし、そういう体制ができていません。国府のメンバーもある程度年配になったら、要請があっても出られなくなります。だから横枕にも、市で支援策を考えてもらわないと、途中でなくなるような感じになると思うし、要請があった時には困られるのではないかなと思います。

（深澤市長）

合併して国府町も鳥取市ということで、国府町の傘踊り保存会にはいろいろな所に出演していただいているということもあるかと思います。ですが横枕、長谷、この大和地区にも以前から大変すばらしい傘踊りがあり、大切に保存、伝承をされておられることは、私も充分承知しています。しゃんしゃん祭は今年がちょうど５０周年という大きな節目の年になるわけですが、私ももっともっと横枕、大和地区の傘踊りに出演をしていただきたいと思っています。観光コンベンション推進課がどういった調整をしているのか、私も詳細を承知していないところがありますが、これからいろいろな場面でもっとご披露いただければと思っていますので、この５０周年を節目にまたよろしくお願いします。

＜補足：企画調整課、観光コンベンション推進課対応方針＞

釧路市への傘踊りの派遣につきまして、合併以前までは横枕保存会にお願いしてきた経緯は承知しております。しかし、合併後は、他都市との交流事業において、その内容や相手方の希望などを勘案して、全市的な視点で派遣をお願いしておりますので、ご理解いただきますようお願いします。

なお、鳥取しゃんしゃん祭りの「しゃんしゃん傘踊り」は、横枕保存会の先輩各位による多大なご尽力により誕生したものです。こうした経緯も踏まえ、今後も大和地区の傘踊り保存会の活動が盛り上がるよう、しゃんしゃん祭りや各種イベントなど、多くの機会でご協力いただきたいと考えております。

（地元意見）

倭文から長谷までの県道が狭くて、歩道もバス停もありません。あそこを通るたびに事故がなければいいがと思っています。何とか県道を拡幅して、安全で住みよい大和にしてもらいたいです。

（都市整備部長）

２年前の地域づくり懇談会でもいただいた県道鳥取河原線の件だと思います。２年前は、歩道が切れている部分２か所をつなげてほしいということと、倭文から長谷までの区間は歩道がないので拡げてほしいというご要望でした。県からは、歩道が切れている部分は現在用地買収の手続きを進めているが、権利者が多く、早急な整備は少し難しい状況だとお聞きしています。

また、倭文入り口から長谷までの区間については、事業化の検討を進めたいという回答を県からいただいています。

（地元意見）

猪子川からため池に水を入れるための堰をすることはできますか。今、大きな石で止めているのですが､大水のたびに石ころが流れてしまうので土のう袋を積んだりしています。セメントで堰をすることは可能でしょうか。

（農林水産部長）

猪子川は県が河川管理をしているのでそことの調整もあると思いますが、現地を見てどのような細工が必要なのかということを確認させていただきたいと思います。ため池の水というのは農業用に使うということで、農業用施設になると事業によって地元負担がいくらか出てくることがあります。現地を確認させていただき、必要であれば県と調整したいと思います。

（地元意見）

玉津の周辺では毎年イノシシなどが出て、農作物被害や農地のあぜの破壊などが発生しています。経済的にも農家の営農意欲にも、大きな影響を及ぼしています。とりわけ最近は新たなエリアへの出没や昼間の出没も目撃されるようになりまして、怖くて畑仕事に１人で行けないという声が聞かれるまでになってきました。生活への影響や、子どもをはじめ住民への危害も心配されます。

このようなことから、目撃情報の共有化とそれによる捕獲体制の強化、加えて居住地域や田畑への侵入防止柵の設置や管理が必要と考えています。安全・安心な生活圏を確保するという視点では、より広範囲に侵入防止柵を整備することが効果的だと思います。

しかし、農村は農業所得の低迷や高齢化等により、体力がなくなってきています。このようなことから、現在のような補助制度とは別に、公共事業として整備することも必要な時期に来ていると考えますが、市のお考えを伺います。

（農林水産部長）
公共事業としてというのはなかなか難しいというのが実感ですが、現在、国の事業、県の事業、また単市事業の活用により、地元からの全ての要望を実現するように努めています。どうしても地元のご負担ということはありますが、何とか防護柵設置などを進めていきたいと思っていますのでご理解ください。

（地元意見）
イノシシや猿などに出会ったときの対処方法などについて、子どもや住民への周知が必要と考えます。

（農林水産部長）
昨年の７月から、鳥取市に「鳥獣被害対策の実施隊」を設置しています。市全体で４５名の実施隊員がいて、緊急時には緊急捕獲とか追い払いをしています。農業振興課に連絡をいただいたら出動命令を出して、狩猟者の方、鳥獣被害の対策に従事していただく方と自治体が、一緒に対応するようにしています。
普段の啓発の問題については、地元の要望に応じて、農業振興課の担当者が研修会などでどういうことに気をつけたらいいかなどを説明させていただきますので、お声をかけてください。また、何らかの広報も検討したいと考えているところです。

（地元意見）
姫路市に本社があるパイオニア精工株式会社が県と市と進出協定を締結され、本高の工業団地の中に進出し９月に操業開始されるという新聞報道があったと思います。その報道の中で、玉津にある関連会社のパイオニアメタルパーツ株式会社も吸収合併とありましたが、合併後の現在地での具体的な操業や施設管理等の今後の計画についてどのように把握しておられるのか、お尋ねします。玉津としては、今の工場が誰も新しく入居されることがなくそのまま廃屋となってしまうような事態を心配していますので、そういうことがないように、行政としても的確な情報提供なりご指導をお願いします。

（企業立地・支援課長）
パイオニア精工については、５月に県、市、そして当該企業とで進出協定の調印を結ばせていただいたところです。平成１６年にパイオニアメタルパーツとして鳥取で操業を開始して以来、順調に事業を拡大しておられ、今回いよいよ本体のパイオニア精工株式会社に進出をいただくということで、市としても事業の拡大について大いに期待をしているところです。
大和地区にある工場については、将来的にパイオニア精工に吸収合併という計画にはなっていますが、吸収合併された後の既存の工場の取り扱いについてはまだ決まってはいま

せん。しばらくはこのまま操業を続け、北村の新工場が軌道に乗ってくれば、また次の段階で工場の再編が起こってくるかと思います。しばらくはこの状態が続くと認識しています。

５　副市長あいさつ

これだけ多くの意見をいただくのはそう毎回ないというくらい、本日は多くのご意見なりご質問をいただきました。川の話、県道の話、いろいろなことで地域を愛しておられる方ばかりだなと感心したところです。市長も着任して張り切っているところですので、皆さんのご意見をいただきながら、よりよい鳥取市、よりよい大和地区になっていくように、私ども一生懸命努力します。気がつかないことがあれば、言っていただければできることはさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

大和地区もますます元気が出るように頑張っていただきたいと思います。市長が途中で抜けまして申し訳ありませんでした。これからもよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。